

## 香川県広域水道企業団障害者活躍推進計画

機関名	香川県広域水道企業団企業長部局
任命権者	香川県広域水道企業団企業長
計画期間	令和2年8月28日から令和7年3月31日まで
香川県広域水道企業団企業長部局における障害者雇用に関する課題	<p>香川県広域水道企業団は、平成29年11月に設立した新しい一部事務組合である。令和2年6月1日現在、特別職等の職員のほかに、常勤職員455人及び会計年度任用職員86人が勤務するが、これらのうち、常勤職員451人は、香川県広域水道企業団の構成団体から派遣された職員である。</p> <p>今後、派遣された職員ではない職員が増えていく中で、法定雇用障害者数の達成を継続し、及び職場定着を進めていくことが課題である。</p>
目標	
1 採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 参考 令和2年6月1日時点の実雇用率：2.44% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
2 定着に関する目標	<p>不本意な離職を極力生じさせない。 （評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで、その年の6月1日以前1年間に障害者雇用率制度の対象障害者として新たに採用した者の定着状況を把握</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。（令和2年4月に選任済み） ○障害者職業生活相談員を選任する義務が生じた場合には、障害者職業生活相談員を総務企画課に複数人選任するとともに、障害者が5人以上であるブロック統括センター等についても、障害者職業生活相談員を1人以上選任する。</p>
(2) 人材面	<p>障害者職業生活相談員を選任する義務が生じる場合には、障害者職業生活相談員に選任する者について、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>障害のある職員の特性、能力及び希望を踏まえ、障害のある職員がその有する能力を発揮して遂行できる職務の選定（既存業務の切出し等）及び創出（複数の作業の組合せによる新規業務の創出等）を行う。</p>

3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○障害のある職員からの申出に基づいて話合いを行い、合理的配慮の提供のため必要と認められる場合は、就労支援機器の導入の検討を行う。</p> <p>○課長等は、障害のある職員について、面談その他の適切な方法により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講ずる。なお、必要な措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用を行う場合には、次の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul>